

史跡 高松城跡 (玉藻公園)

高松城跡の概要

天正15年(1587)に豊臣秀吉から讃岐一国を与えられた生駒親正は、翌16年(1588)から香東郡野原郷において築城を開始しました。親正は築城

に際し、地名を高松に改めました。

北は瀬戸内海に面し、内堀・中堀・外堀の3重の堀で残り3方を取り囲んだ平城(水城)で、その縄張り(設計)は黒田孝高(如水)・藤堂高虎・細川忠興などの諸説があります。高松城は玉藻城とも呼ばれていますが、讃岐の国の枕詞「玉藻よし」に由来すると言われていいます。

慶長5年(1600)の関ヶ原の戦いでは、親正は石田三成に味方しますが、子の一正は徳川家康に味方したことから、讃岐国17万1800石余は改めて一正に与えられ、慶長7年(1602)から高松城を居城としました。生駒家の治世は寛永17年(1640)まで4代54年間におよびましたが、寛永17年(1640)に生駒騒動と呼ばれる家臣団同士による対立が生じ、領地を没収され、出羽国矢島1万石に移されました。

その後、寛永19年(1642)に松平頼重に東讃12万石が与えられました。頼重は徳川家康の孫で、徳川光圀(水戸黄門)の兄にあたり、西国大名の監察役を命じられたとも言われています。また光圀は兄を差し置いて水戸徳川家を継いだことを悔いて、頼重の子綱条を水戸徳川家に迎え、実子頼常を頼重の養子としました。これ以後、幕末まで高松松平家は水戸徳川家と養子縁組を繰り返していきました。

頼重は入部3年目の寛永21年(1644)に高松城の改修をはじめ、寛文10年(1670)に天守を改築し、翌年から東の丸、北の丸を新造しました。それを引き継いだ2代藩主頼常は月見櫓(着見櫓)や良櫓などを建てました。これらの改修に伴い大手を南側から東側に移動し、三の丸に御殿を建てました。その後、城は大きな改変は行われず、11代にわたって松平氏の居城となっていました。慶応4年(1868)に官軍に開城することとなりました。

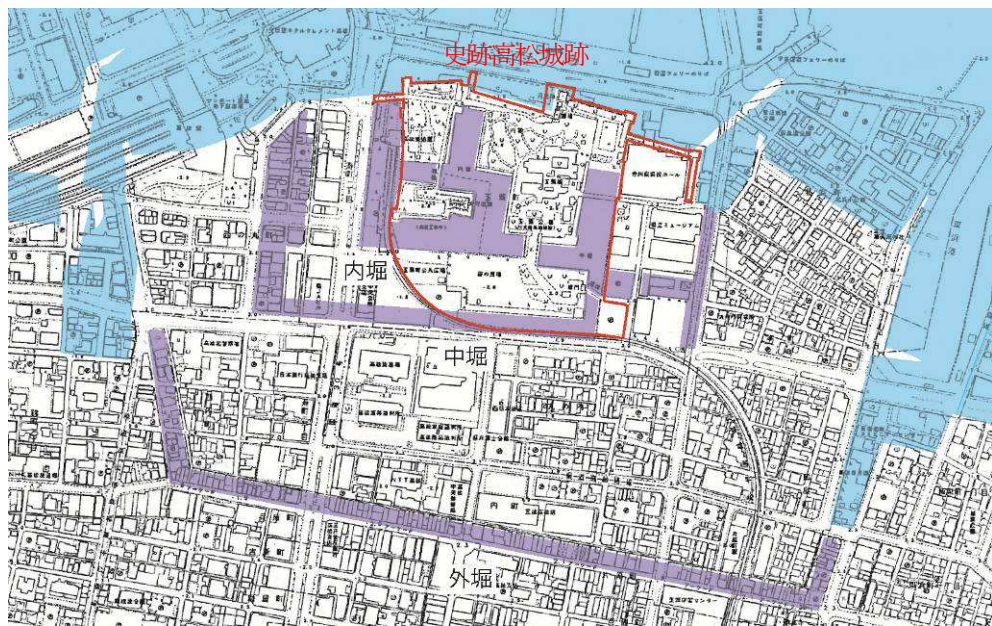
明治時代には城の中心部は陸軍の所有となり、天守をはじめとする多くの建物が取り壊されるとともに、外堀や海が埋め立てられ市街化が進みました。城の中心部は明治23年(1890)に再び松平家に払い下げとなり、天守台に藩祖頼重を祀る玉藻廟、三の丸に松平家の別邸として披雲閣が建築されました。昭和20年(1945)には戦災で桜御門が焼失しましたが、昭和22年(1947)に良櫓など4棟が国の重要文化財に指定されました。昭和29年(1954)には城跡は高松市の所有となり、翌30年(1955)に国の史跡に指定されるとともに、玉藻公園として一般に公開され、市民に親しまれています。さらに、平成24年(2012)には披雲閣(旧松平家高松別邸)の3棟が国の重要文化財に、翌25年(2013)には披雲閣庭園が国の名勝に指定されています。これにより、高松城跡は史跡・名勝・重要文化財の3重指定となりました。

高松城略年表

天正16	1588	生駒親正により高松城築城開始
寛永17	1640	生駒高俊が出羽矢島1万石に転封
寛永19	1642	松平頼重が東讃12万石を与えられる
寛永21	1644	松平頼重が高松城改修に着手
寛文10	1670	天守改築完成
寛文11	1671	東の丸・北の丸新造開始
元禄13	1700	御殿が完成
慶応4	1868	官軍に高松城開城
明治3	1870	兵部省(のち陸軍省)の所有となる
明治17	1884	天守解体
明治23	1890	松平家へ払い下げ
明治35	1902	天守台に玉藻廟建設
大正6	1917	披雲閣完成
昭和20	1945	高松空襲により桜御門焼失
昭和22	1947	良櫓など4棟が重要文化財指定
昭和29	1954	高松市の所有となる
昭和30	1955	城跡が史跡指定
平成24	2012	披雲閣本館など3棟が重要文化財指定
平成25	2013	披雲閣庭園が名勝指定

歴代藩主

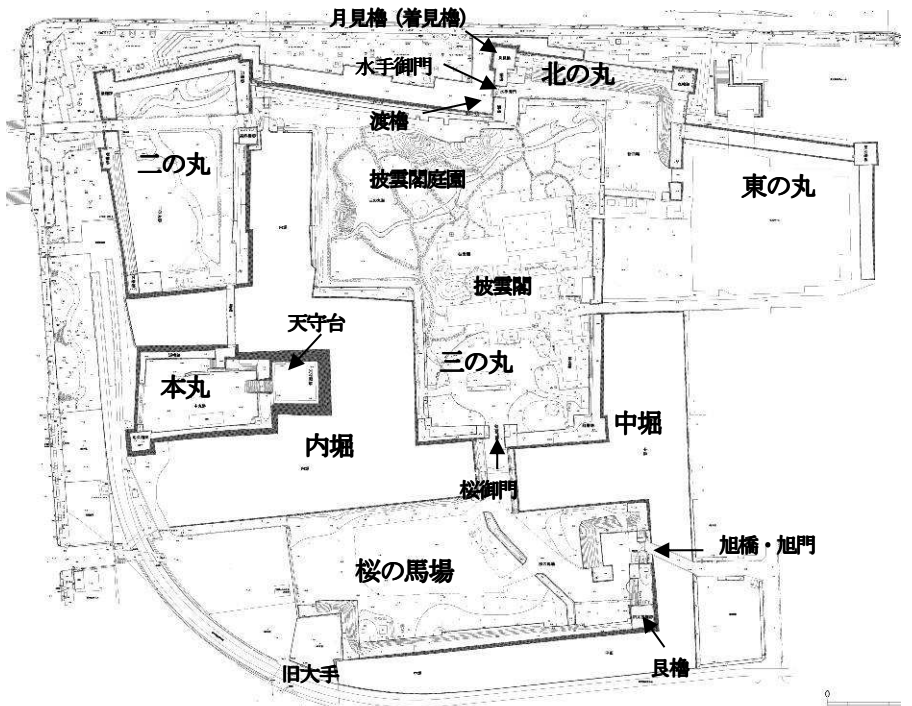
	藩主	藩主期間
1	生駒親正(ちかまさ)	1587~1601
2	生駒一正(かずまさ)	1601~1610
3	生駒正俊(まさとし)	1610~1621
4	生駒高俊(たかとし)	1621~1640
1	松平頼重(よりしげ)	1642~1673
2	松平頼常(よみつね)	1673~1704
3	松平頼豊(よるとよ)	1704~1735
4	松平頼桓(よりのたけ)	1735~1739
5	松平頼恭(よりのたか)	1739~1771
6	松平頼眞(よりのざね)	1771~1780
7	松平頼起(よりのおき)	1780~1792
8	松平頼儀(よりのり)	1792~1821
9	松平頼恕(よりのひろ)	1821~1842
10	松平頼胤(よりのたね)	1842~1861
11	松平頼聰(よりのとし)	1861~1869



かつての高松城と現在の史跡高松城跡

史跡 高松城跡

高松城は、かつて「讃州讃岐は高松様の城が見えます波の上」と謡われたように、北は瀬戸内海に面し、残り3方に堀を巡らせた海城で、日本三大水城の一つに数えられています。市街地にありながらも堀や石垣が残り、往時の姿をよく残していることから、国の史跡に指定されています。かつて天守が所在した「本丸」、本丸の北側に位置し、鞆橋で本丸と連結する「二の丸」、披雲閣及び披雲閣庭園が所在する「三の丸」、三の丸の南側に広がる「桜の馬場」、月見櫓（着見櫓）や渡櫓、水手御門が所在する海の玄関口としての「北の丸」、その東側で、現在北側と東側の一部を区画する石垣が史跡となっている「東の丸」、各曲輪を区画し、海水をたたえる「堀」とに分けることができます。



史跡高松城跡平面図

本丸

城内の中心に位置し、かつては東端には天守が存在し、南西隅に地久櫓、北西隅に矩櫓、本丸入口に中櫓と中川櫓が所在し、それぞれを多聞櫓でつなぎ、さらには周囲すべて堀に囲まれ、鞆橋だけで二の丸と連結されていました。本丸内には生駒家時代や松平家時代の初期には御殿も所在していました。松平頼重は寛文10年（1670）に天守の改築を行っており、3重4階+地下1階で、最上階がその下の階より張り出す唐造り（南蛮造り）や1階が石垣より張り出しているなどの特徴を持っています。天守は明治17年（1884）に老朽化を理由に解体されました。なお、天守台石垣はその傷みが目立つことから、平成18～25年（1996～2013）にかけて解体修理が行われました。



天守古写真（公益財団法人松平公益会蔵）

天守は文献によると13間半（約26.6m）の高さがあり、屋根には高さ2mの鯨がついており、石垣基礎から鯨の上部までは約43mです。



発掘調査された天守地下1階

天守は取り壊されたのち、地下1階は埋立てられ、藩祖頼重を祀る玉藻廟が建築されていました。発掘調査でその姿が明らかになりました。



鞆橋

本丸と二の丸を唯一つなぐ橋です。当初は屋根がなく、らんかん橋と呼ばれていましたが、江戸時代の中期以降に屋根付きの橋になりました。

二の丸

北西に廉櫓と弼櫓、北東に武櫓と黒櫓、南西に文櫓と多くの櫓がありました。また、北東部の武櫓と黒櫓の間には鉄門が所在したほか、北西部には西の丸からの入口である刎橋口が設けられていました。本丸同様、生駒時代や松平時代の初期には御殿も所在していました。現在は、広場となっており、植木市などが開催されます。

三の丸

三の丸には藩主御殿が所在しました。また、藩主御殿の正門として、南側に桜御門が所在し、南東隅には龍櫓が所在しました。藩主御殿は現在三の丸に所在する披雲閣と同名ですが、その大きさは現在の2倍あったとされます。現在は、大正時代に建てられた重要文化財披雲閣と、同時期に作庭された名勝の披雲閣庭園が所在します。



披雲閣（旧松平家高松別邸）と庭園

大正3～6年（1904～07）に建築された披雲閣ですが、かつての御殿の雰囲気味わえます。



焼失前の桜御門

国宝に指定されることが決定していましたが、昭和20年（1945）空襲により焼失しました。

桜の馬場

生駒家時代には桜の馬場中央南端に大手(古太鼓門)が設けられており、その西側には厩や藩士の屋敷などが所在し、東側には藩政を行う場所としての対面所がありました。その後、松平家による改修により、これらの施設はなくなり、桜の馬場の東端に新たに大手を設け、東西端に太鼓櫓、鳥櫓が作られました。現在も大手には高麗門の旭門が見られるほか、木橋から石橋に架け替えられてはいるものの、旭橋が大手の遺構として残っています。また、石垣をトンネル状に構築した埋門が見られ、柱など当時のものが現存しています。桜の馬場には、桜が植樹されており、花見などでにぎわいます。



良櫓

延宝5年(1677)に東の丸北東隅にあった櫓で、昭和42年(1967)に太鼓櫓台に移されました。3重3階、入母屋造、本瓦葺で、初重に見られる大きな千鳥破風と、城内側にも設けられたが鉄砲狭間が特徴です。



旭橋と旭門

城の大手の旭橋は、門に対し斜めに架かる筋違橋となっています。敵の直進を防いだり、敵に横方向から攻撃できる構造となっています。城内に入ると見事な切石によるモザイク状の石垣で囲まれた枳形となっています。

北の丸

松平頼重により寛文11年(1671)からの埋立てによって新造された郭で、2代頼常によって完成されました。渡櫓の石垣には継ぎ足した痕跡が残っています。北の丸の西端には延宝4年(1676)に建築された月見櫓(着見櫓)・渡櫓・水手御門が現存しており、いずれも重要文化財に指定されています。

東の丸

県民ホールや県立ミュージアムが所在する場所が東の丸に該当します。かつては東の丸の北部一帯は米蔵が建ち並び、南部は城内の建築事務所である作事舎がありました。現在は北側及び東側の一部の石垣が史跡の指定範囲となっています。県民ホールの地下では一部石垣が現地で保存展示されているほか、県立ミュージアムにおいても、石垣が復元展示されています。

堀

高松城は3重の堀に囲まれていましたが、市街化が進み、外堀は地割にその名残が見られるのみで、完全に姿を消してしまっています。現在、史跡として保存されているのは内堀と中堀の一部のみで、水門を通じて海水を引き込んでいるため、堀には鯛をはじめとする海水生物が数多く生息しています。

重要文化財 高松城と披雲閣

昭和22年(1947)に城内の良櫓・月見櫓・水手御門・渡櫓の4棟が現存する江戸時代の城郭建築であることから、高松城として国宝(昭和25年(1950)に文化財保護法施行により重要文化財となる)に指定されています。

また、大正時代に12代当主松平頼壽によって建築された披雲閣(旧松平家高松別邸)の本館・本館付倉庫・倉庫の3棟が近代和風建築の代表例として平成24年(2012)に指定されています。この際、裏門1棟、袖塀2棟、井戸屋形1棟、四阿2棟についても附(重要文化財に付属するもの)として指定されています。



月見櫓(着見櫓)・水手御門・渡櫓

月見櫓(着見櫓)は延宝4年(1676)に上棟された記録が残っており、他の2棟もほぼ同時期に建築された建造物です。現在、月見と表記していますが、本来は着見であり、到着を見る櫓です。3重3階、入母屋造、本瓦葺で、内部は4本の柱が3階天井まで伸びています。南側には海に向かって開く水手御門があり、藩主はここから参勤交代などに出かけました。さらにその南側の渡櫓は平櫓であり、生駒時代の海手門の一部を再利用しており、内部の壁に大壁・真壁・波型真壁の3つの壁構造を採用している珍しい櫓です。



大書院

屋根裏にトラス構造(屋根裏に三角形を作る)を採用することで、142畳の大空間を設けることができます。屋根裏には棟札があり、大正4年(1915)5月15日に上棟したことがわかります。



蘇鉄の間

披雲閣の各部屋は松の間・檜の間・波の間など、その部屋から見える風景などから名前が付けられています。蘇鉄の間の北側には島津家から贈られたと言われる蘇鉄が見えます。

名勝 披雲閣庭園

大正時代の披雲閣建築に伴い、東京の庭師^{おおこかんぞう}大胡勘蔵によって披雲閣庭園も作庭されました。大胡勘蔵は同時期のサンフランシスコ万博において日本庭園の作庭をてがけたうちの1人でもあります。北側一帯^{つきやま}の築山など江戸時代の庭園を一部残しながら、新たに庭園の中央^{かたはわ}に枯川を設け、庭木には主に松(約600本)とウバメガシ(約200本)を用い、大型の石燈籠、手水鉢、井戸、飛石などの石造品を配置している点などが特徴です。近代になってから旧城主によって城の中に作られた庭園として希少な事例であることから、平成25年(2013)に国の名勝に指定されています。



銀閣寺型手水鉢と庭園

銀閣寺型手水鉢は庵治石製のもので、重量11tとされています。京都銀閣寺まで職人を派遣して作らせたもので、当時2万円の作庭費のうち、千円を要したとされます。



石橋

枯川に架かる石橋は昭和3年(1928)に高松城跡の西側で開催された全国産業博覧会に出品されたものを設置したものです。庵治石製の欄干まで1石から割り抜かれています。



昭和天皇皇后陛下御手植松

大正11年(1922)に昭和天皇が披雲閣を行啓された際に植樹された松(右)。さらに、当時婚約中だった香淳皇后が翌年に御成りになられた際、その左隣に寄り添うように松を植樹されました。

都市公園 玉藻公園

史跡高松城跡は、昭和29年(1954)に高松市の所有となり、昭和30年(1955)5月5日に玉藻公園として開園しました。現在は、市街地^{いこ}にあつて高松市の貴重な公園として整備され、市民の憩いと潤いの場として活用されています。また、その歴史的環境を活用した四季を通じてのイベントも催され、多くの市民に利用されています。また、披雲閣は貸館^{かしかん}としてお茶会や展示会、結婚式^{けっこんしき}など多彩なイベントが催され、市民に親しまれています。



夏の夜のライトアップミストシャワー



鯛の餌やり体験



お茶会



コンサート



春



夏



秋



冬

玉藻公園の四季

開園時間

	西門開門時間	東門開門時間
4~5月	5時30分~18時30分	7時00分~18時00分
6~8月	5時30分~19時00分	
9月	5時30分~18時30分	8時30分~17時00分
10月	6時00分~17時30分	
11月	6時30分~17時00分	
12~1月	7時00分~17時00分	
2月	7時00分~17時30分	
3月	6時30分~18時00分	

問い合わせ

〒760-0030 香川県高松市玉藻町2番1号
玉藻公園管理事務所
TEL:087-851-1521 FAX:087-823-6390
<http://www.takamatsujyo.com>

2014.11.30 高松市文化財課 (087-839-2660) 発行
本紙は公益財団法人松平公益会の助成事業により作成したものです。